



寺院名物シリーズ[®] 邑智西組天藏寺の釈迦如来像（邑南町指定文化財）

釈迦如来像は寄木造で、像高は165.5センチメートル、右手を胸前に掲げ、人々の恐れや不安を取り除いてくれるといわれる施無畏印（せむいゐん）を結び、左手は垂下させ、人々の願いを叶えてくれる与願印（よがんゐん）を結んでいます。

堂々とした作風で、鎌倉時代（13世紀後半）の制作と考えられます。本像は頭髪が同心円に流れるように彫られており、私達がよく目にする巻貝状の頭髪とは異なるところに大きな特徴があります。

これは京都嵯峨野にある清涼寺の本尊釈迦如来（国宝）の頭髪と同じ形をしており、清涼寺式と言われる仏像で、本様式の仏像は現在のところ島根県内では天藏寺釈迦如来が唯一の確認例です。

山陰

編集 山陰教区基幹運動推進委員会
発行 山陰教区事務所
〒690-0001 松江市大正町四三ノ一 本願寺山陰教堂
TEL 〇八五二 四七四七
FAX 〇八五二 四七四七
野村 宗雄

基幹運動を振り返って —基本計画この一年をふりかえって—

山陰教区基幹運動推進委員会 副会長 日 溪 清 毅

平成十七年より始まった宗門の総合基本計画の中間報告を中央委員会でまとめられたが、各教区の意見の中で、「目標・スローガン共に具体性に欠け抽象的すぎる」という不満が多かったと発表されました。

確かに『運動』の語義から言えば『ある目的を達するため活動したり各方面に働きかけること』となっていますから、教区基推では抽象的目標をいかに各地方に適したかたちで具現化するかが問われます。

当教区では特に御法義地帯といわれる地区で過疎が進んでいます。抗し難い社会的変化に対応するには従前とは異なる教化活動が求められます。

長い歴史と伝統により、地域をこえて寺院間の法縁が主体となっていました。一定の地域内の寺院、門徒が必要最小限にまとまり組織的に運動する、それが基幹運動と言えるのではないのでしょうか。

当教区においても様々な計画案が出されました。全寺院参加を目指したキッズサンガ活動、大遠忌までに

二分の一の寺院で仏道を結成する拡大運動、数十年前から働き続けられた組連研の実施、いずれをとっても教区全体からみると決して満足できるものではありません。

しかし東部の或る組では近年より報恩講には全寺院が参り合いを始めましたが、組織体としての組の意識も強く全国で有数の門徒推進員を育成しています。

教区基推の重点課題である僧俗一体の学びの場でもあり、男女共同参画の実践の場でもある組連研こそが基幹運動のエネルギーであると言えます。

急激な社会変動の中、宗門全体で危機感を持っています。

宗教離れが進む都会と異なり当地は伝統とご法義の土徳にめぐまれています。徒歩と自転車による移動しかなかった時代の『組』を再編することにより過疎化にたち向かいます。自治体や会社と違い私達には御同朋、御同行という尊い求心力があります。

二〇一一年度(平成二三)

山陰教区基幹運動計画書

I 基本方針

基幹運動とは、阿弥陀如来に等しく救われていく往生浄土の教えを示された宗祖・親鸞聖人の生き方に学び、全員聞法・全員伝道の基本的な立場に立って、僧侶と門徒が共に手を携えながら、寺院の活性化と社会に開かれた教団づくりに取り組む運動です。

本年、二〇一一年(平成二三)年は宗祖七五〇回大遠忌法要の年となります。私たちはこのご勝縁に遇わせていただくに当り、常に自らの信心を問いつつ、基幹運動の理念を体して組や寺院の活動をより一層充実させるとともに、さまざまな社会の問題に積極的に関わっていかねばなりません。

II 目標

御同朋の社会をめざして「御同朋の社会」とは、いのちの尊さにめざめる一人ひとりが、それぞれのちがいを尊重し、ともにかがやくことのできる社会です。

III スローガン

ともにいのちかがやく世界へ

IV 重点項目

- 1. 「御同朋の願いに応える教学」に学ぶ。
- 2. 組織教化活動の活性化を促す。

V 教区の課題

1. 組織教化活動の充実

①組画編成に伴う基推活動のあり方をはじめ、さらなる活動の展開や活性化を図るための方策や方向性を明らかにする。

②僧侶間での課題の共有、女性の参画を促進することにより、僧侶と門信徒が歩みをとる。僧侶と門信徒が歩みをとる。僧侶と門信徒が歩みをとる。

③組連続研修の継続実施によって門徒推進員を養成し、基幹運動への門信徒参画を促す。

④全国総代会、仏教壮年会連盟の発足を受けて、仏教婦人会をはじめ、教化組織の強化と充実をはかり、寺院の活性化を促す。

⑤「キッズサンガー—全寺院子

どものつどい—」に積極的に取り組む、青少年教化の充実を図る。

2. 社会問題への対応

①同和問題をはじめとするあらゆる差別撤廃に向けた取り組み。

●「同朋教団」の再生のために、教区、ブロック、組、あるいは各教化団体で同朋運動研修会を開催する。

●「法名の本来化」とあわせ「法名を自らの名のもととする」ことに向けて積極的に取り組む。

●宗門内外の諸団体と連携し、被差別部落の解放をめざす。

●あらゆる差別撤廃に向けた学習を深める。

②平和、環境、生命倫理等の問題への対応をはかる。
●環境、終末医療、自死、ヤスクニ、青少年問題及びそれらを取り巻く社会問題などをテーマとする研修会を開催し、積極的な対応を図る。

③災害時には速やかな対応を図る。

3. 過疎問題への取り組み

①寺院単独、組単独での法座や教化事業が困難にある場合、

複数の組及び寺院が提携してこれに当たることができるよう努める。

②深刻な過疎問題に対する基幹運動の取り組みとして、教区布教団の協力を得て奉仕布教「ともしび法座」を実施するなど、積極的な手立てを講ずる。

4. 文書伝道の充実

①教区報『山陰』、教区ホームページの充実を図り、教化伝道活動、広報活動を拡大する。
②「妙好人カレンダー」をはじめ、必要な教化資料を編集、発行する。

VI 教区行事計画

■教区行事予定(別紙参照)

■ブロックへの依頼事項

●組画編成に伴う一連の作業において、近隣組、特にブロック内の各組との連携を密にし、速やかな移行を図る。

●ブロック別「基幹運動推進連絡会議」の開催。

●ブロックでの各種行事、研修会の開催。

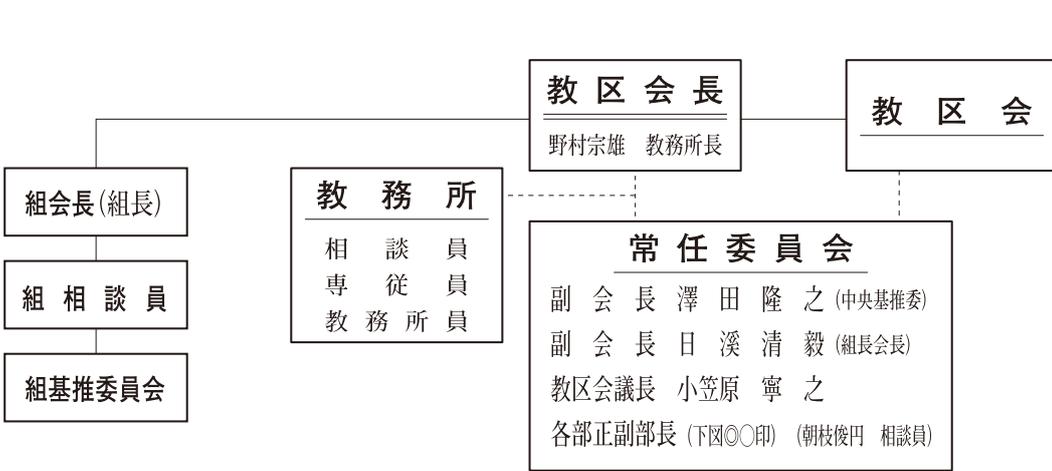
■組への依頼事項

①各組の基幹運動推進委員会の充実を図る。

●組画編成に伴う課題、展望などを明かにし、速やかな組運営を図る。

- 門信徒の参画、女性の参画。
- 計画書、報告書の作成、提出。
- ② 組連続研修の継続実施と門徒推進員の養成を図る。
- 組連続研修修了者並びに門徒推進員の育成と活動の充実。
- ③ 仏教壮年会連盟結成に伴い、単位会の増設と組の活動の充実を図る。
- ④ 組にキッズサンガ推進部会（部門）を設置して、キッズサンガの推進を図る。
- キッズサンガへの取り組みを中心として、青少年対象の行事の開催。
- 組サポーターをはじめ、キッズサンガに関わる人の育成を図る。
- ⑤ 人権、差別問題をはじめとする社会問題への積極的な取り組み。
- ⑥ 「法名を自らの名のりとする」ことへ向けての取り組み。
- ⑦ 組勤式推進員を中心として、勤行、仏事などの本来化とその充実を目指す。
- 「宗祖讃仰作法」の制定に伴い、その周知を図るための講習に取り組み。
- 「葬儀規範」の改訂に伴う学習を深め、浄土真宗にふさわしい葬儀のあり方に向けて取り組み。
- ⑧ ビハーラ活動推進者など、人の育成を図り、個々の苦悩に寄り

山陰教区基幹運動推進委員会組織図 (平成21～23年度)



- 添う活動を展開する。
- 教区、組における「社会福祉推進協議会」の充実を図る。
- 教区、組におけるビハーラ活動の充実を図る。
- 災害ボランティアをはじめ、

- ボランティア活動を通して社会的参画を図る。
- ⑨ 組報、ホームページ等の発行や開設と、その充実を図る。
- ⑩ 組単独で行事開催が困難な場合、近隣組との合同開催を促進

社会部	寺院振興部	組織部	伝道部
・差別 ・靖国 ・平和 ・ビハーラ ・教誨師 など	・僧侶 ・青年僧侶 ・寺院子弟 ・勤式 ・過疎対策 ・宗教法人 など	※キッズサンガ推進部門 ・寺族婦人 ・総代 ・仏婦 ・仏壮 ・門徒推進委員 ・仏青 ・スカウト ・少年 ・保育 ・キッズサンガ など	・教 学 ・布 教 ・連 研 ・資料編集 ・広 報 など
◎藤森観海 ○渡邊哲彦 大草博子 太田周見 吉川 恭 熊谷高暢 小原静也 菅原憲香 田中憲哲 能美龍雄 藤野昭信 村上征男 毛利諦善 山本真文	◎原田光生 ○菅原昭生 朝枝弘照 泉原省三 雲藤一英 小笠原寧之 加納 真 坂根 勲 高橋宗憲 竹下正俊 武田 宏 寺戸聖士 月洞昇道 徳川眞英 日高秀憲 松林 茂	◎岡本広樹 ○杉本健治 安部恵子 大草顕信 上杉信成 太田千恵 金盛麻衣子 楠 縁人 緋川聖文 田中恵子 田中春美 西谷正文 西原真公 西元一道 服部やよ生 非々玲子 本多昭人 松浦 靖 森山陽治	◎市野不尽 ○藤川昭信 北島清秀 佐々木智眼 菅 光璽 菅 秀範 菅本了道 田中円而 高野顕信 玉野覚明 寺本余芳 朋沢智弘 村上 元
澤田副会長 窪田賛事	澤田副会長 瀧 書記	日溪副会長 中村専従員 菅原専従員	日溪副会長 高橋専従員

委員：●教区内5ブロック代表（組長会選出） ●各団体代表 ●会長が必要と認めたもの
 尚、委員のいない組の相談員を委員とする

- ⑪ 同朋運動推進僧侶研修会の開催。
- ⑫ 門信徒会運動推進研修協議会の開催。

2011(平成23)年度山陰教区一般会計歳計予算

【歳入】

款 項	23年度予算額	22年度予算額	対比△減	備 考
1 教区賦課金	33,225,500	33,298,000	△ 72,500	
1 本年度賦課金	33,225,500	33,298,000	△ 72,500	
2 過年度賦課金	0	0	0	
2 宗派助成金	14,120,000	15,044,000	△ 924,000	
1 宗派助成金	14,120,000	15,044,000	△ 924,000	
3 願記手数料	2,000,000	1,500,000	500,000	
1 願記手数料	2,000,000	1,500,000	500,000	
4 回 金	1,100,000	100,000	1,000,000	
1 回 金	1,100,000	100,000	1,000,000	
5 雑 収 入	1,127,559	1,181,609	△ 54,050	
1 雑 収 入	1,127,559	1,181,609	△ 54,050	
6 前前年度繰越金	5,826,941	8,926,391	△ 3,099,450	
1 前前年度繰越金	5,826,941	8,926,391	△ 3,099,450	
7 前年度繰越金	6,600,000	0	6,600,000	
1 前年度繰越金	6,600,000	0	6,600,000	
歳入合計	64,000,000	60,050,000	3,950,000	

【歳出】

款 項 目	23年度予算額	22年度予算額	対比△減	備 考
1 教区事業費	14,580,000	15,094,000	△ 514,000	
1 総合教化企画費	2,290,000	2,290,000	0	
1 推進委員会費	2,290,000	2,290,000	0	
2 教化費	7,270,000	8,214,000	△ 944,000	
1 寺院機能振興費	1,830,000	2,150,000	△ 320,000	
2 婦人青少年費	950,000	1,030,000	△ 80,000	
3 総代・壮年費	450,000	500,000	△ 50,000	
4 研修費	2,640,000	3,344,000	△ 704,000	
5 矯正福祉費	400,000	190,000	210,000	
6 災害見舞金	100,000	100,000	0	
7 文書伝道費	850,000	850,000	0	
8 教化活動費	50,000	50,000	0	
3 助成費	5,020,000	4,590,000	430,000	
1 布教団助成金	730,000	350,000	380,000	
2 各種団体助成金	240,000	140,000	100,000	
3 地方教化助成費	4,050,000	4,100,000	△ 50,000	
2 会議費	3,300,000	2,690,000	610,000	
1 会議費	3,300,000	2,690,000	610,000	
1 教区会議費	1,490,000	1,240,000	250,000	
2 組長会費	600,000	600,000	0	
3 各種委員会費	1,060,000	700,000	360,000	
4 職員会議費	150,000	150,000	0	

【歳出】

款 項 目	23年度予算額	22年度予算額	対比△減	備 考
3 教務所費	25,697,000	24,897,000	800,000	
1 人件費	19,047,000	19,147,000	△ 100,000	
1 教務所職員俸給	6,420,000	6,420,000	0	
2 賞与	1,355,000	1,355,000	0	
3 退職交付金	0	0	0	
4 福祉費	1,750,000	1,950,000	△ 200,000	
5 推進専従員事務費	5,040,000	5,040,000	0	
6 諸手当	1,262,000	1,262,000	0	
7 教区相談員事務費	3,120,000	3,120,000	0	
8 教区助成指導員事務費	100,000	0	100,000	
2 事務費	4,600,000	3,700,000	900,000	
1 通信印刷費	2,300,000	2,300,000	0	
2 事務消耗品費	800,000	800,000	0	
3 事務諸費	500,000	500,000	0	
4 備品費	1,000,000	100,000	900,000	
3 旅費	1,300,000	1,300,000	0	
1 交通費	1,300,000	1,300,000	0	
4 諸費	750,000	750,000	0	
1 慶弔供養費	150,000	150,000	0	
2 接待費	100,000	100,000	0	
3 渉外費	200,000	200,000	0	
4 雑費	300,000	300,000	0	
4 回金	14,030,000	14,350,000	△ 320,000	
1 回金	14,030,000	14,350,000	△ 320,000	
1 山陰教堂運営費	11,680,000	13,000,000	△ 1,320,000	
2 事務機購入費	300,000	300,000	0	
3 災害対策費	0	0	0	
4 退職積立金	1,000,000	1,000,000	0	
5 キッズサンガ事業費	50,000	50,000	0	
6 「各種法要」積立金	0	0	0	
7 平衡資金	1,000,000	0	1,000,000	
5 宗会議員選挙費	100,000	100,000	0	
1 宗会議員選挙費	100,000	100,000	0	
1 宗会議員選挙費	100,000	100,000	0	
6 予備費	3,000,000	2,919,000	81,000	
1 予備費	3,000,000	2,919,000	81,000	
1 予備費	3,000,000	2,919,000	81,000	
7 翌年度繰越金	3,293,000	0	3,293,000	
1 翌年度繰越金	3,293,000	0	3,293,000	
1 翌年度繰越金	3,293,000	0	3,293,000	
歳出合計	64,000,000	60,050,000	3,950,000	

伝統ある京佛具を後世に伝えたい

浄土真宗本願寺派仏具専門店
寺院用 在家用 仏壇 仏具 記念品

株式会社
古田た佛具製作所

営業時間/午前9時より午後5時30分 定休日/日・祝日

〒600-8227 京都市下京区七条堀川上ル菱屋町(西本願寺前)
TEL(075)343-2341 FAX(075)343-0836
http://www.furuta-butsumo.jp



Your Global Lifestyle Partner
株式会社JTB中国四国
松江支店

住所: 〒690-0003

島根県松江市朝日町480-8 松江SKYビル1F

TEL: 0852-23-2020(国内旅行) / 23-2024(海外旅行)
0852-23-6720(団体旅行)

FAX: 0852-23-2023

中国ブロック研修会に参加して

山陰教区仏青連盟委員長 大迫 学
(大田組常見寺)

去る十一月六・七日、山口県下関市豊田湖畔公園にて仏青中四国大会が開催されました。当日は見事なまでの青空。十一月とは思えぬ暖かさの中、約六〇名の方が集いました。

まずはキックベースで汗を流します。遠く彼方へとボールが飛んで行くかと思えば、空振りなどの珍プレーも続出。日頃の運動不足で足がすりそうになるのもまたご愛嬌(笑)。地区別対抗戦ともなると、初めは楽しくやりましたよ!とニコニコした顔も、したたかに闘志に火が点くのか、本気モードの真顔に。まあ、これもご愛嬌ということで(笑)。汗を流した後の夕食と言えば、焼肉とビールで決まり!ですよね。みんな良い笑顔で楽しんでいました。

翌日は地元の西念寺にて御住職による御法話を頂きました。御仏様は常に私達を温かく見守り、光を照らして下さっているのだと、改めて感じるこの出来た時間でした。その後、地元文化祭に参加し蕎麦打ち体験をすることに。五・六人に分かれての分担作業。粉を捏ね始め、最後は包丁で一本一本切り分けます。

素人作業ですが意外と蕎麦らしい? 形にはなるもの。茹であがりはいきし

麵?かと思うような出来ばえでも、自分が作り上げたと思うと美味しく感じるものです。この蕎麦打ち、結構楽しいんです!一度、お試しあれ。

今回の研修会は、正味、一日程度の時間でしたが、多くの人たちと触れ合うことの出来た有意義な時間でした。初対面の方とも年齢や職業の違いを超えて自分のことを語り合えるのは良い刺激となりました。しながら、こうした大きなイベントではなく、普段の仏青活動として継続した活動を行っている地区はやはり少ないようです。仏青活動が一過性のものではなく、継続したものとしていくための組織作りという点でこの山陰教区も大きな課題を抱えています。若い方々の多くの参加と、仏青活動の活性化のため、及ばずながらお手伝いできればと思えます。

仏教壮年会単位結成にむけての大会に参加して

季節は秋の頃、国道九号線を西へ西へと進み、りんごの収穫時期を迎えた山口県に行つてまいりました。山口教区では近年急速なスピードで連盟結成・登録を行っています。その地で仏教壮年会単位結成にむけての大会が開催されましたので、その様子をご紹介します。

「私とお寺」を考えると、寺との関わりの中には負担感つきまとうといえます。その発想のなから、「できるだけ関わりたくないようにしよう」「関わるにしても、遅くから関わろう」と苦心しておられる様子をよく聞きます。

これは非常にもつたいないことだと思えます。せつかくの伽藍も使われなければただの建物。使つてからこそ価値が出ようというものです。どのように使うのか。ただの貸し会場なら、施設はいくらでもあるでしょう。

お寺ならではの、本堂ならではの出来ること。それは、社会・職場・家庭で必死に生きている世代が、世間の肩書きを外して話し合える仏教壮年会活動そのものではないでしょうか。また、「それぞれが有志で集まれば、

何も連盟加入しなくてもいいのでは」との声もよく聞きます。連盟登録に際してはその間がいつもつきまといます。あえてメリットという表現をするならば、多くのなかまとの出会いがあるでしょう。町・県を超えた朋友との出会いは、すべてを解決するわけではありませんが、生きがい、やりがいにつながるはずです。

今回、大会に参加しておられる方は、すでに仏壮に出会い参加しておられる方々でした。その方々の発表の中から感じた意気込みは、決して数を増やすことだけを目的したものではなく、出会ってから現在までの感動に包まれたものでありました。

お仏壇・仏具は やっぱり京都・・・



SINCE 1830

心に響くご法座を... Support 750 MADE IN KYOTO

伝統工芸 京仏壇・京仏具

(株) 若林

www.wakabayashi.co.jp

京都本社 / 京都市下京区七条通新町東入

☎(075)371-3131 代年中無休 〒600-8218

フリーダイヤル ☎0120-37-8585 (各店共通)

東京店・築地店・札幌店・仙台店

近江草津店・福岡(営)・新潟(営)

E-mail info@wakabayashi.co.jp

ビハラー活動者

養成研修会

因幡組光澤寺 宗元英敏

私達でビハラー研修も二期となります。研修を受講して感じたことは、それでもまだビハラー活動は試行錯誤の中にあり、ビハラーと言う概念も当初より多様化しているということだと思います。その研修の内容は幅広く、施設での実践研修も含まれており、ビハラー活動を広く体験できる内容になっています。そして、現在の社会環境の中で、寺院の今後の進むべき方向が、おそらくこのビハラー活動の中にあるのかも知れません。今後、いや現在もその存在理由を問われている寺院や僧侶が、その存在理由を自ら問うことのできる研修内容だと思います。研修は年四回、さらに二回の施設実践研修が組まれており、研修メンバーと継続してコミュニケーションを取ることができるとも魅力です。研修メンバーも僧侶、寺族、門徒と、通常の研修ではない、開かれたところもいいですね。研修内容については、意識の違いもあり、意見も色々ありますが、ビハラー活動の原点を考えると、まずは研修に参加してみるのが大切です。僧侶は自分の既成概念から中々離れることができません。でも教義や布教、勤式は、別にしっかりと学べる場所があるので、

研修では現実の社会が一体何を求めているのかを、感じる場です。これは、ご門主が対談集『今、ここに生きる仏教』でも話しておられたことです。参加されている方々は、スケジュールを何とかやりくりして参加されていますし、年代も様々です。その中で、これからの寺院の方向性を考え、多様なビハラー活動を体感できる貴重な研修の場だと思います。もちろんその中から何を感じ取るかは、参加者一人ひとりに課せられた命題であり、研修には解答はありません。それは、その人や寺院によって答えは自ずと違うから。だからこそ、全ての僧侶が問題意識を持つて参加することが求められています。施設の実践研修での法話会やレクリエーションは、仲間と作り上げます。有難いのは、研修仲間からも沢山のことを学べることに。これから寺院や僧侶は、環境が大きく変わって行きますが、そのヒントが多分この研修にあるのかも。ビハラー活動は、本願寺派が仏教

教団で先頭を走っているのですから、まさに実践仏教学の場となるのだと思います。



特別養護老人ホーム「たんぼぼの里」にて実習を行いました

因幡組光賢寺 山根 紀 恵

この度、私達第二期「ビハラー活動者養成研修会」の受講生は、二回目の実習を、教区内の浜田市にあります社会福祉法人「愛心会」特別養護老人ホーム「たんぼぼの里」で昨年十二月十一日十二日の二日間実習を行いました。

施設内は、たんぼぼの花をイメージされ黄色と緑を基調とし、昔の家具等も置かれ家庭的で落ちついた感じの施設でした。

一日目は利用者様とコミュニケーションを行いました。今までの苦労を話される方、「私は歌が好きですねえ」と歌ってくださる方さまざまでした。その中で傾聴するという事を体験させていただきました。またみなさん穏やかで優しさの中で過ごされておられる感じを受けました。

二日目は法話会を行いました。

一、おつとめを音楽法要(重誓偈)

二、法話

三、だめでもともと体操

四、うた(親鸞さま、ふるさと)

五、恩徳讃

みなさまに楽しんでいただくのももちろんの事、自分自身も楽しもう

と思いましたが、おつとめも法話も一生懸命聞いて下さいました。「仏法つてみなさん聞きたいのだな」と思いました。利用者様の中には「親鸞さま、恩徳讃」は以前にも歌われたことがあるようで合掌され一緒に歌っていただけの事は感動しました。

反省会の時、水口理事長様より「耳が聞こえてない方も雰囲気を感じておられます。自然体の中で感じていただくのが大事です。基本的には聞かせていただき受けとめていく事から利用者様とのかかわりがでてる。特に笑顔は大事、理論ではなく自然体で、心かよわせる事が必要です。肩に力が入っていると聞けないし関われない。一人ひとりがどう関わるか考えなければいけない」と教えて下さいました。実習中に理事長様の姿が見えると利用者様の表情が変わるんです。「うなずけました。」

これからの時代、緩和ケア、ターミナルケア、今以上に必要とされてくる中で、ビハラー活動は大切なものになっていくと思います。一つでも何かのお役に立てればと思います。私達も行く道です。お浄土の風を運んでいきたいものです。「たんぼぼの里」水口理事長様、スタッフのみなさま、ビハラー浜田、教務所

「ご参拝のおすすめ」 燈映会にお参りください

みなさん!!本願寺山陰教堂をご存知ですか?

「ああ、得度考査の時に行った...」駅の近くにある、あの...」なんていう印象がありませんか?そんなあなた!損していません!人生5%くらい損してますよ!たしかに事務取扱所としての教務所の顔がありますが、もう二面教堂としての顔もあるんです。

本願寺山陰教堂では、毎月二十一日(日曜日、祝日が二十一日にあたる月はその前後・十二月は休座)に、常例法座・燈映会を開催しています。講師は新進気鋭の山陰教区布教団員に出講していただきます。また、十月は「教堂落成記念法要」、

一月には「御正忌報恩講法要」が勤まり、教区外の布教使先生を講師にお

取次ぎをいただきます。このときは山陰教区の雅楽演奏団体「雅龍会」も出勤し、賑やかな法要になります。どうしようかな...と戸惑っておられるあなた!百聞は一見に如かず。是非お参りください。

どなたでもお参りができます。また団体での参拝をされる場合は教務所までご連絡をいただくと、バス駐車場等ご用意もできます。是非ともお寺の研修旅行等の日程にお組み入れください。事務取扱所としてだけでなく、教室に是非ともお参りください!

2011(平成23)年度「燈映会」法座予定

各月13:30~ ※10月・1月を除く	組・寺院名	講師名
4月21日	木 邑智西・光西寺	石橋 泰範
5月20日	金 鹿足・妙壽寺	村上 元
6月21日	火 神門・正蓮寺	日溪 清毅
7月21日	木 大森・浄福寺	高津 真悟
8月19日	金 邑智東・西福寺	小笠原宣隆
9月21日	水 三隅・専正寺	小野 隆志
10月21日 AM10:00~ PM1:30~	金 会館落慶記念法要 山口教区都濃西組松巖寺 溪 宏道	
11月	~休座~	
12月21日	水 出雲・覚専寺	佐々木俊教
1月20日 AM10:00~ PM1:30~	金 御正忌報恩講法座 備後教区中組光榮寺 佐藤 知水	
2月21日	火 仁摩・大雄寺	毛利壽恵子
3月19日	月 佐波・浄土寺	西原 成真

若寺族婦人研修会を終えて

三隅組西方寺 河野 宜子

去る二月十一日、三隅組の西楽寺に於て教区主催の若寺婦研修会が開催され、午前中はご法話を聴聞し午後は水仙公園をウォーキングして親睦を深めました。ご法話は会処寺の川本義昭ご住職により「安穏なれ」というテーマのもと親鸞聖人のご消息をいただきながらのお聴聞でした。ご法話の中で「ご恩報謝」ということについてお念仏に遇えた慶びを他の人々に伝えていくことがご報謝なのであるということ、そして念仏を妨げようとすると憎んだりせず共に救われていくようにお念仏しなさいと、お手紙につづられてあるとお聞かせいただいたことが、私の心に強く残っていることです。さて、午後の散策は曇空ではあるものの風はなく歩くうちに汗ばんでくるほどでした。遊歩道を抜けると一面の水仙と日本海!!七分咲きの水仙と蛇岩、こんなすばらしい場所があったことに驚きました。初めてお会いした方々とおしゃべりしながら三キロコースの春を満喫しました。帰り際お寺からいただいたお土産の水仙の花束を手に、心弾ませて帰宅しました。

教区内三地区で「総代研修会」開催

二〇一〇(平成二十二)年度山陰教区総代研修会が山陰教区三地区(鳥取・出雲・石見)で開催されました。鳥取ブロックは十一月二十九日、因幡組願正寺さまを会場として五十七名のご参加。出雲ブロックは十二月七日、出雲市民会館を会場として二〇二名のご参加、石見ブロックは十二月八日、浜田組覚永寺さまを会場として七十五名のご参加。合計三三四名の皆さまのご参加をいただきました。

各ブロックとも、ご講師は日溪清毅師(山陰教区基幹運動推進委員会副会長、山陰教区組画編成等調整委員会委員長、神門組正蓮寺住職)。テーマは「親鸞聖人七五〇回大遠忌法要並びに組画編成について」。いよいよ来年度に迫った親鸞聖人七五〇回大遠忌法要、そして宗門上げて取り組まれる組画編成という事業について日溪師より問題提起がなされ、活発な意見交換が行われました。ご参加いただいた皆さま、有難うございました。

組勤式推進員研修協議会

二月七日(月)、本願寺山陰教堂において『組勤式推進研修協議会』が開催されました。二六組中二〇名の推進員参集のもと、午前は「葬儀規範の変更点」について元本願寺式務部長・小笠原弘之氏よりお話をいただきました。特に今回の変更の中心は、昨今の葬儀事情を鑑みて、葬儀会館等における荘厳の在り方、式次第等について新たに制定されたことにある。

第二回

宗祖讚仰作法研修会

一月二十六日は「悠邑ふるさと会館」を会場に、翌二月二十七日は「江津市総合市民センター」を会場に『宗祖讚仰作法研修会』が開催されました。ご講師には本願寺役者・堀川恵一先生を招聘し、二十六日は邑智会場では八十三名の参加者のもと、午前十時から午後四時までの長丁場の研修を行いました。受講者からは「ちょうど良い時間」だったと、多数の回答をいただきました。それは堀川先生のお声の音量と良い音質とい

ります。

自宅葬から寺院を会場にする葬儀、そして葬儀会館を利用しての葬儀と、過去三〇年のうちに葬儀の在り方は大きく変化してきました。特に都市部においては、その傾向は顕著であり、その波は地方にも浸透しつつある。現今、浄土真宗としての葬儀の在り方を模索する研修となりました。葬儀業者の方々との対話、浄土真宗の葬儀についてご理解いただく努力の必要性を感じた研修でした。また、午後からは「葬儀の意義」

い、その素晴らしさによるところが大であったようで、「感動した」という声がたくさん寄せられました。

以上のように、特に今回の研修会では、「第一回研修会」(六月開催)の反省を踏まえて『研修会に関するアンケート調査』を実施しました。トータル一九七名の参加者中、一七名から回答をいただきました。

各寺院へは大遠忌法要の団代参拝に向けて、事前研修を行っていただくよう要請をしておりましたが、『宗祖讚仰作法』が制定され、大遠忌法要で勤修されることを知らなかった方は四三名(約三〇%)に及んだことが明らかになりました。いよいよ大遠忌法要が勤修されますが、宜し

をテーマに各推進員さんとの協議の場を設定し、近年話題になってきている「散骨」「自然葬」に始まって「直葬」に至るまで、幅広い意見交換がなされました。

そうした社会現象の中にあって、あえて「葬儀」を執り行う意義について確認がなされました。現生正定聚に住する方々を仏としてお見送りをするのが、浄土真宗の葬儀の原点であるということ。この原点に立ち返って、葬儀が営まれることが望まれます。

くお願いいたします。

また、この度の『宗祖讚仰作法』の制定は、『正信偈』と同じように愛誦していただきたい旨を伺っております。そうした意味でも、「何回か受講が必要」「このような研修があれば参加したい」などという声に

応えるべく、各組におかれましては組勤式推進員を中心に、法務員、特別法務員による講習会が開催されますことを願います。



2010(平成22)年度「ともしび法座」開座一覧

会 所	期 日	出 向 者
江津組 教善寺	4月11日(日)	藤澤 行 治
松江組 蓮生寺	5月24日(日)	藤川 昭 信
松江組 願誓寺	5月24日(日)	藤川 昭 信
松江組 福萬寺	5月23日(土)	藤川 昭 信
松江組 誓願寺	5月23日(土)	藤川 昭 信
邑智西組 浄蓮寺	5月30日(日)	毛利 聡 真
江津組 専応寺	11月2日(火)	今田 善 行
大家組 願教寺	11月2日(火)	吉川 光 城
佐波組 大光寺	11月13日(土)	竹村 祥 知
邑智西組 浄蓮寺	11月21日(水)	目 次 真
温泉津組 浄林寺	12月1日(水)	西原 真 公
温泉津組 金剛寺	12月4日(土)	吉川 恭 志
鹿足組 了徳寺	1月9日(日)	小野 隆 志
仁摩組 浄蓮寺	1月16日(日)	今野 仁 千 六

東北地方太平洋沖地震義援金について

この度の「2011年東北地方太平洋沖地震」では、想像を絶する多くの方々が犠牲となるなど未曾有の被害が生じています。緊急措置として教区区の「災害積立金」より宗派の「たすけあい募金」へ三百万円を送金させていただきました。皆さまにおかれましても各組、寺院あるいは教化団体等よりのご協力をお願いします。なお「たすけあい募金」へお寄せいただく義援金は、日本赤十字などを通じ被災地の救援に活用されます。

「僧侶として大切なこと」を学ぶ

教区寺院研修会
邑智西組光西寺 石橋直人

さる二月八日(火)、市山組長玄寺様に於いて、教区寺院青年研修会が十五名参加のもと開催されました。今回は「宗法改定とはどういうことか」をテーマに、小笠原義宣宗会議員をお招きし研鑽させていただきました。

開会行事が始まり、野村宗雄教務所長ご挨拶のあと、小笠原先生による講義が始まりました。今回のテーマである宗法改定は宗門の内外で大きく取り上げられ、現在の宗法や宗門、また教区の現状と、仮に宗法が

連研履修者研修会に参加して

神門組乗光寺 伊藤康幸

二月の初めに研修会の案内を受けて、連研で知った仲間と再会できるぞという、単なる懐かしさから参加することにしました。研修の案内文によれば、講義、勤行指導、話し合い法座等が予定されており、法座の中に加わり、日ごろから思い、悩んでいることを語ったり聞いたりできるという期待が膨らんできまし

改定された場合の宗門や組、各寺院においてどんな変化が起き、どんな問題が浮かび上がるかなどを資料を交えながら熱心にお話しされました。講義後の質疑応答では参加者から多くの質疑が出され、このテーマの関心の高さを感じました。

この度の研修会で先生はいろいろな事を熱くお話ししていただきました。その中で「もし仮に宗法が改定されるなら、宗門や教区、また寺院を取り巻く状況は大きく変わるかもしれないが、私たち僧侶が一番大切なことだ。」

研修は四十数名の参加者がありました。四班に分かれて、法座は「神を拜むこと」をテーマに行われ、議論は「神様とは何、仏様とは何」といった本質的な話にまで発展しました。話に加わりながら、自分の来し方を顧みて、幼少期(無批判に受け入れられた時代)、青壮年期(科学的に実証できないから受け入れなかった時代)、熟年期(仏様がいると考えたほうが生きやすいと感じられる時代)と、素直に自分を見つめ

なことは昔も現在も変わらないものがある。それは一生懸命お念仏を伝えること。それを忘れずにしてほしい」と講義されたことが、私はとても印象に残りました。その言葉を聴いて、私は僧侶として一番大切なことでありながら、それを忘れかけている自分であることに気づかせていただき、宗法改定はもちろん、僧侶の心得というものを改めて学ばせていただきました。

これから宗法改定については宗会で議論され、いろいろと気になります。一僧侶としてこの「大切なこと」を忘れずに行動していきたいと思えます。

直すことができました。

わずか一日の研修会でしたが、お陰さまで、私と同じような仲間がいることに気が付かせて頂き、ほのぼのとした気持ちで家路に就くことができました。



仏壇・寺院用品・製造・修復

報恩感謝

ぶつだんの

内田真造商店

木次 ☎(0854)42-0266 下熊谷 ☎(0854)42-3711
出雲 ☎(0853)21-3253

情報

記念アルバム

団体参拝・奉仕団・記念行事の

制作のご案内

弊社では、各寺院様の各種団体参拝、奉仕団の参加記念として、「団体参拝記念アルバム」制作を企画いたしました。価格も格安に仕上げ、お求め安いカラーオンデマンド印刷でご提供いたします。この機会にぜひお申込みください。

1冊1,200円から (部数により価格は変動します。詳しくはお問い合わせください)
※税込込み・30冊注文時・表紙込16頁 写真35点程度掲載・A5判横型・針金中綴じ

詳しい資料・見本を送ります。お問い合わせ、ご注文は下記へ電話またはFAXを!

株式会社谷口印刷 電話(0852)36-5888
〒690-0133 松江市東長江町902-59 FAX(0852)36-5889

仏教青年山陰教区の集い

福屋組千田浄光寺 佐々木義規

二月十九日、本願寺山陰教堂で行われた「仏教青年山陰教区の集い」に浄光寺仏教青年会より参加させて頂きました。会場に入ると、参加者の三分の一を占めるほど、一〇五歳位の子供達が沢山いるのに驚きました。

まず、みんなでおつとめをした後、私の幼なじみでもある浄光寺の若院さんがご法話されました。テーマは「つながり」小さな子供達に、難しい仏教について、どのように話されるのだろうかと思いましたが、

最初に若院さんは、去年の十一月に奥さんの出産に立ち会われた際の感動を、命の繋がりと結びつけて話されました。続いて、紙に木の絵を描き「木の周りには、どんなものがあるのかな。」と子供達に問われました。恥ずかしそうに「鳥。」と答える子もいれば、元氣よく「蜘蛛!!。」と答える子もいました。若院さんは、「木は、木に止まる鳥やリスや蜘蛛などと一緒になって初めて、一本の木である。」とお釈迦様が言われている縁について、分かりやすく話されました。

そして合掌の意味を、身振り手振りを交えてお話され、法話の後には素直に合掌・礼拝する子供達の数が増えたように思いました。

続いて「よしととひうた」さんのライブが始まりました。紙芝居を使ったクイズをしたり、一緒に歌を歌ったりしました。大人の僕も聞き入ってしまう程面白く、紙芝居の奥の深さを感じました。最後には、隣の人と手を繋ぎあいながら身振り手振り付きの歌を合唱し、アンコールが起こる程の一体感がありました。

その後の茶話会では、同級生の家族と偶然会い「タパタパ」さんの美味しいマフィンをいただきながら、楽しい一時を過ごしました。

僕は仏教に良いイメージを持っていましたが、お寺や僧侶の方々とは遠い距離を感じていました。しかし、浄光寺仏教青年会での活動を通じて、親しみをもつようになりました。また、お墓があつての繋がりがだけが仏教ではない事を教わりました。

出会いは出発の原点だと、どこかで聞いたことがあります。これからも浄光寺仏教青年会での縁を大切に、自分の世界を広げていこうと改めて思う楽しい集いでした。

益田の市街地の東、旧地区に当寺はあります。中世石見の豪族益田氏が毛利公とともに関ヶ原で敗れ萩に封じられ、家臣の代表を連れて移られました。別れし者は土着または分散。益田藩は念仏禁制なれど一流は入りおり、苦難なれど残郷の家臣は求めて准如上人にまみえ、得度し帰国。益田氏別館跡地(三宅御土居)に泉光庵なるものを建てたのが一六〇三年であり、かくてご法義をよろこびあじわい、助けあつて御土居地を境内として維持し歩んできました。

さる昭和四〇年頃より動きがあり、このことを苦慮しましたが、住職門信徒相はかり、寺起源もみて受くべきと決し、昭和四三年県文化財(史蹟)指定となりました。日本海側にては越中越前に次いでその保存が良いと、中世史学会の学者方の来益も続き、土地要点発掘もあり文化庁、県、市当局の行政の動きも増し、諸経過あつて平成十六年秋国文化財指定となりました。

これには寺院立ち退きが条件であ

帳 楽 憂

ありがとう おかげさまで

住職 前住 寺前 泉光 村静 益田組 木

り、市の文化財計画を認め、断腸の念で旧地に別れを告げました。

住職も年をかさね法規にもうとく建築全解体撤去、一部移転、納骨堂(鉄骨)新築お墓の移転新地購入等々は大業でありました。工事は木造と決めてその材をさがし、司法書士、土地家屋士、行政書士や金融機関のことども、住職は愚の愚で幾多の叱声も出たり掛けられたりでございました。

よき門徒でありよき職人さん達にまみえ交わり腹をわりました。新寺建立と同じエネルギーが必要であり、申せば宗門のご指導をもつと頂きとうございました。国県市との諸折衝、建設、仏具社えらび、

建設委員会メンバー等の和合など、よくも老骨がもつたと、ただ称名であります。

お墓移動には市も事務に入ってもらい平成二十五年まではかかります。地権もあり困難なことです。

さてこの四月末には待望の寺基移転落成、住職継職奉告法要を共々につとむべく動いております。

教化センター

開設工事について

教務所長 野村宗雄

切りのできる研修室(研修や会議のほか葬儀など法要儀式も可能なホール)

山陰教区親鸞聖人七百五十回大遠忌記念事業として推進しています本願寺山陰教堂教化センター開設については、去る二〇〇九(平成二十二年)五月二十六日付の「趣意書」をもって、教区内の各寺院ご住職、有縁の皆様にご利用に至る経過と事業内容の概要をお知らせのうえ、ご協力をお願いをさせて頂きました。

以後、募財活動を推進しご協力を頂戴する一方、仕様詳細についての審議決定および入札業者の選定を経て、募財の進捗状況に鑑み着工に踏み切り、昨年九月施工業者を入札のうえ決定しました。年末より年始にかけて旧建物(木造宿舎)を解体し、本年一月十二日に工事および教堂、教区関係者参集のもと起工式を執り行い、いよいよ建築工事を開始し、現在基礎の工事を終えています。

工事終了の六月末日には、教堂本館の西隣に接する形で、鉄骨二階建て石州瓦葺き壁面タイル張りの建物が正面外壁に「下がり藤」の紋と「本願寺山陰教堂教化センター」の文字を付けて堂々と竣工の予定です。この建物の概要をあらためてご案内しますと、一階がご本尊を正面にご安置した間仕

ル)で、机・椅子席が八十名、椅子席が百名程度の収容を可能とし、トイレ(特に女性用)を増設しています。また二階は従前建物の機能にあたり、控室や研修などに利用する襖による間仕切りが可能な和室と広く教区内からの人材を確保するための宿泊施設および教務所長宿舎です。

この事業を支え推進する原動力となります各ご寺院からの「懇志は、おかげさまで三月一日現在、七八、三三〇、三九三円、ご依頼総額の八四・七%をお寄せいただいています。ご協力に對しあらためて厚くお礼申しあげます。

なお、本記念事業計画は教化センター開設工事のほか落慶記念に併せて教区並びに教堂の大遠忌法要の厳修を含み、その日程は本年九月二十八日・二十九日の両日を予定しています。この教区を挙げての事業完遂に向け、これからご進納いただきますご寺院には、収支計画が閉鎖となります二〇一(平成二十二年)年度末までにご協力を賜りますようお願い申し上げます。



6月25日・ボーリング調査



改築前の役宅



1月11日・役宅解体



12月21日・役宅解体準備



1月12日・竣工式②



1月12日・竣工式①



1月12日・竣工式④



1月12日・竣工式③



2月25日・基礎工事②



1月14日・基礎工事①



教化センター立面図 (設計図から)



3月22日・鉄骨組み立て

親鸞聖人750回大遠忌法要お待ち受け法要・一覧表

	期日	会場	内容
松江組	2009年12月5日	くにびきメッセ	①法要
			②講演(外松太恵子)
			③二胡の演奏(姜暁艶)
出雲組	2008年11月2日	ビッグハート	①法要
			②演劇「親鸞と恵信尼」公演
神門組	2006年6月18日	出雲市民会館	①法要
			②節談説教
飯石南組	2010年5月29日	西藏寺	①法要
			②講演(外松太恵子)
			③仏教讃歌コーラス
飯石北組	2010年6月27日	チェリパホール	①法要
			②講演(青木新門)
石東組	2009年6月13日	立善寺	①法要
			②法話(三明浄信)
			③帰敬式
大田組 三瓶組	2009年10月18日	善性寺	①法要
			②帰敬式
			③記念講演(朝枝実明)
大森組 仁摩組	2010年6月20日	仁摩組満行寺	①法要
			②講演(水谷修)
大家組	2010年6月13日	浄土寺	①法要
			②講演(笑福亭仁智、朝枝思善)
温泉津組	2009年4月1日	西楽寺	①法要
			②法話とコンサート(迦陵頻伽)
佐波組	2010年6月12日	西蓮寺	①法要
			②帰敬式
川本組	2009年9月27日	法隆寺	①法要
			②講演(岡本法治)
千須賀組	2009年10月21日	西蓮寺	①法要
			②講演(岡本法治)
			③コンサート(姜暁艶)

	期日	会場	内容
市山組	2010年10月30日	長玄寺	①法要
			②法話
邑智東組	2010年6月13日	田所公民館	①法要
			②組仏婦40周年記念大会
			③講演(佐々木正典)
邑智西組	2009年10月25日	矢上交流センター	①法要
			②記念講演(霊山勝海)
			③コンサート(鈴木君代)
江津組 浜田組 福屋組	2009年10月17日	江津総合市民センター ミルキーホール	①パレード
			②記念講演(ソナム・ワンデ ィブディア)
			③帰敬式
			④バザー他
三隅組 益田組 鹿足組	2009年10月17日	益田芸術文化センター グラントワ	①法要
			②講演(青木新門)
			③コンサート(福間玄猷と MONアンサンブル)
			④帰敬式
因幡組	2009年10月24日	鳥取県民ふれあい会館	①法要
			②講演(武田達城)
			③コンサート(姜暁艶、上 木ひろみ)
伯耆組	2009年11月1日	勝福寺	①法要
			②法話とコンサート(迦陵頻伽)



650回大遠忌・本山白洲の風景(『写真帳』より転載)

親鸞聖人750回大遠忌法要団体参拝・一覧表

	班	期日	午前	午後	人数
松江組		6月9日		○	280
出雲組		10月13日		○	350
神門組	①	9月12日		○	600
	②	10月14日	○		20
飯石南組		5月11日	○		135
飯石北組		11月16日		○	120
石東組		6月14日	○		120
大田組		6月9日		○	130
三瓶組		6月10日		○	50
大森組		6月9日	○		90
仁摩組		6月13日	○		180
大家組		6月10日	○		90
温泉津組		6月11日	○		120
佐波組		6月10日		○	165
川本組	①	6月12日		○	160
	②	4月9日	○		35
千須賀組		5月15日		○	150
市山組	①	6月13日		○	80
	②	9月9日		○	35
邑智東組	①	6月14日		○	95
	②	10月11日		○	55

	班	期日	午前	午後	人数
邑智西組		5月16日		○	200
江津組		5月14日	○		200
浜田組	①	6月13日		○	120
	②	10月9日		○	159
	③	9月10日	○		100
福屋組		10月11日	○		280
三隅組	①	4月15日	○		50
	②	5月11日		○	50
	③	10月13日	○		330
益田組		6月14日		○	250
鹿足組		10月12日		○	280
因幡組	①	4月9日		○	138
	②③④	4月10日		○	224
	⑤	4月12日		○	70
	⑥	4月11日		○	35
	⑦	10月16日		○	30
伯耆組	①	4月13日		○	161
	②	10月16日	○		80

離郷門徒参拝

仁摩組		9月11日		○	70
大家組		9月11日		○	200
温泉津組					
江津組					



700回大遠忌・本山白洲の風景 (提供: 仁摩組 龍善寺)

ドレミファ組

飯石南組の活動と今後の課題

組長 玉野覚明

飯石南組の基幹運動推進計画として「正しい仏壇の荘厳につとめ家族揃ってお参りしよう」と「食事のことはをいいましょう」を掲げています。

当地は少子高齢化に伴い、門徒減少、そして家族が離ればなれになる状況が一段と進むものと予測されます。そのような状況にあっても、各家族がお念仏薫る家庭を築いていただけるよう、推進計画にそって進めています。

現在、第十三期の連研を開催しています。これまで修了者の多くが、総代会や仏婦・仏社の各教化団体の中で活動していただいています。又、門徒推進員もわずかですが増えつつあり、組の基幹運動推進に協力いただいています。

昨年五月に開催しました親鸞聖人七五〇回大遠忌のお待ち受け法要には、総代をはじめ各教化団体等の方々スタッフが入っていただき、僧侶、寺族と共に打ち合わせから準備まで進めていただきました。一人では活動に限界がある

中で、各教化団体等の組織を持つて進めることができたのは、連研開催の成果でもあります。

一方、若年層に宗教離れ、寺離れがみられ、連研修了者の中には「神も仏も一緒」の考え方が依然根づよくあるようです。このことが、お念仏相続、そして寺院護持にどう影響してくるのか心配なところもあります。

少しでもお念仏の土壌が枯れないよう、各僧侶・寺族が門徒の方と課題を共有し、できることから取り組みを進めなければと思っています。

又、一ヶ寺では活動が困難な場合、組としての協力体制がこれから必要となってくるでしょう。ただ、具体的にどうしたらいいのか

これからの課題でもあります。「食事のことは」の実践、奨励は、各寺院と組が一体となり、身近なところから「いのち」を考え、み教えを発信できる取り組みでもあります。あらゆる仏事の間を通して推進しているところです。

編集後記

チュニジアから始まったネット革命は中東諸国を揺さぶっています。一方、日本ではインターネットで入試問題の回答を尋ねるという前代未聞の事件が起きました。時代が進むと今まで思いもしなかったことが発生します▼しかしどんなに科学技術が進歩し恩恵に与ろうとも、地震や火山の噴火を押さえることはできないことも改めて実感した今冬でした。(脱稿後「東日本大震災」発生)▼いよいよ四月九日から宗祖親鸞聖人七五〇回大遠忌法要が厳修されます。本年は法然聖人八〇〇回忌にも当たり、それに因んで京都では「親鸞展」・「法然生涯と美術」が催されます。全国各地より門信徒が参集し、大いに賑わうことでしょう▼ところでこの法要後の有様を思うとき、決して安閑としてはられない状況が待ち構えている現実があります。組画編成に伴う構成・組織・活動の変化、なにより人口減・年齢構成の偏りによって危ぶまれる法座活動等▼けれども歴史的に俯瞰すれば、宗門も寺院も難渋困難の大山を何度も乗り越えて歩んできました。くじけずに今を精一杯尽くすことこそが、次につながることを固く信じて…。(寂)

……ともに いのち かがやく 世界へ……

「大遠忌法要」の団体参拝の計画は
「念仏奉仕団」お気軽にご相談下さい。

……旅のことならどんな事でも……

knt! 近畿日本ツーリスト

〒690-0887 松江市殿町517番地
(国土交通大臣登録旅行業第20号)

ここにこ よやくさんばん
☎(0852) 22-4893

